

危険物取扱者

免状の書換・再交付申請書記入要領

一般財団法人 消防試験研究センター新潟県支部

〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地3

技術士センタービルⅡ 7階703号

TEL 025-285-7774 FAX 025-211-7011

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

1. 申請の区分及び時期等

① 氏名・本籍・生年月日の変更

氏名が変わった方・本籍の県名が変わった方などは、速やかに書換えの申請をしてください。

(現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。)

ただし、免状の交付を受けてから10年になる方は、同時に写真書換えが必要になります。

② 写真書換え

「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。

免状の交付を受けてから10年になる方は写真書換えの申請をしてください。

③ 再交付

次の理由が生じた方は、「再交付」の申請をしてください。

再交付の申請は、免状を交付した都道府県又は免状の書換えをした都道府県でのみ行えます。

亡失 …… 亡失とは、紛失等により免状の所在が不明になっているものです。

滅失 …… 滅失とは、火災等による焼失などで免状を失ったものです。

汚損 …… 汚損とは、免状はあるが、汚れの付着・かすれ等により免状の写真や記載事項が容易に判読しがたい状態をいいます。

破損 …… 破損とは、免状はあるが、切断・変形等により免状の写真や記載事項が容易に判読しがたい状態をいいます。

④ 同時複数申請

上記の①と②の申請及び①と③の申請は、同時に行うことができます。

(注) ①の申請の場合は、現在持っている免状を提出していただき、その裏面に変更後の氏名・本籍などを記入するだけです。そのほかの申請②～④の場合は、新たに免状を作成し直します。

2. 申請先

書換えの申請先は、居住地又は勤務地と免状を交付した(一財)消防試験研究センター都道府県の各支部です。(ただし、再交付の場合は免状を交付又は書換えた支部に限られます。)

いずれの場合でも、新潟県知事に申請する場合の提出先は、(一財)消防試験研究センター新潟県支部(以下「当センター支部」という。)です(原則として郵送)。

3. 申請書の入手方法

書換・再交付申請書及び記入要領は、県内の消防本部・消防署及び当センター支部で配付しています。

また、当センターホームページから用紙をダウンロードして印刷できます。

【提出先】 ↓ 申請書を送付する際の宛名として利用できます。

✂ 切り取り線

〒950-0965

新潟市中央区新光町10番地3

技術士センタービルⅡ 7階 703号

一般財団法人

消防試験研究センター新潟県支部 行

4. 申請に必要な書類等

| 申請区分 | | 必要な書類等 (○印のものをご用意ください。) | | | | | 手数料 (収入証紙) (注6) |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------------|------------|--------------|---------------------|--|
| | | 申請書 | 現在お持ちの 免状 (注7) | 証明する 書類 | 写真1枚 (注5) | 免状返送用 封筒 (注2) | |
| ① | 氏名・生年月日の書換え 本籍の書換え(注3) | ○ | ○ | ○(注4) | 不要 | ○ | 700円 |
| ② | 写真書換え | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | 1,600円 |
| ③ 再交付 | 亡失・滅失 | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 1,900円 (ただし、平成30年4月30日以前に申請・ 收受されたものは改定前の1,800円) |
| | 汚損・破損 | | ○ | | | | |
| ④ 同時複数申請 | | ②写真書換え+①氏名・本籍・生年月日の書換え申請 | | | | | 1,600円 |
| | | ③再交付+①氏名・本籍・生年月日の書換え申請 | | | | | 1,900円 (ただし、平成30年4月30日以前に申請・ 收受されたものは改定前の1,800円) |

(注1) 新潟県消防法関係手数料条例の改正に伴い、危険物取扱者の免状交付手数料が改定され、平成30年5月1日以後の交付申請から適用されます。

(注2) 「免状返送用封筒」とは、免状を申請者本人に郵送するための封筒です。定形封筒(長さ14cm~23.5cm、幅9cm~12cm)に申請者(送付先)の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料392円分の切手を貼ってください。(普通郵便やレターパックや料金受取人払郵便では受付できません。)

〈免状返送用封筒の作成例〉 免状は原則郵送で交付しますので、下記のとおり作成してください。

392円分の切手
(簡易書留郵送料)
(平成30年4月1日現在)
を貼ってください。

申請者の氏名を
書いてください。

自宅(勤務先でも良い)の郵便番号・住所を
書いてください。

※ 複数の免状の返送を希望する場合は、切手代は下記の表を
参考にしてください。
なお、封筒の大きさ等で代金が異なる場合がありますので、
あくまで目安としてください。

| 免状枚数 | 切手代 | 免状枚数 | 切手代 |
|-------|------|--------|------|
| 1~2枚 | 392円 | 13~17枚 | 515円 |
| 3~5枚 | 402円 | 18~30枚 | 560円 |
| 6~12枚 | 450円 | 31~60枚 | 690円 |

また、その場合、申請者全員の氏名を封筒裏面の余白に記入
してください。

(注3) 現住所の変更又は同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。

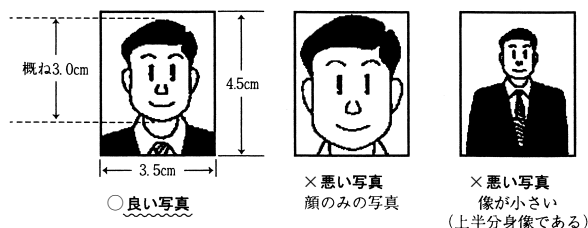
(注4) 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。

新潟県に氏名又は生年月日の変更を申請するときは、住民票等の書換え事由を証明する書類を添付しなくても、新潟県庁において、住基ネットにより書換え事由の確認が可能です。住基ネットの利用を希望される場合は、申請書右下の余白(交付知事欄の下)に「住基ネットを希望します」という旨の自筆をしてください。ただし、本籍の変更を伴う書換えの場合は、本籍が明記された証明書類が必要です。

(注5)「**写真**」は申請書への貼付用1枚のみで、**縦4.5cm、横3.5cm**（カラー・白黒どちらも可）のパスポートサイズです。6ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像の**鮮明な写真に限ります**（カラーコピーしたものは不可）。**不適当な写真に該当する場合再提出をお願いすることがあります**。写真の裏に、氏名、年齢、撮影年月日を記載し、申請書の右上の枠内にまっすぐにしっかりと貼付してください。デジタルカメラで撮影されたものは、従来の写真印画紙と同等以上の高画質で印刷したものに限りま

〈**不適当な写真の例**〉 次のような写真も不適当な写真となります。

- ①規定サイズ（縦4.5cm、横3.5cm）を満たしていない写真
- ②サングラスやメガネが反射して人物を特定できない写真
- ③前髪が長すぎて、目元が見えない写真
- ④顔が横向きや左右に大きく傾いている写真
- ⑤画像の粗い写真・不鮮明な写真・顔の輪郭が不自然な写真



(注6)「**手数料**」は過不足のない所定の額の「新潟県収入証紙」を県内の銀行等で購入し、申請書裏面にある貼付欄に全面のり付けしてください。パソコン印刷の裏面が白紙の場合は、その中央下に貼付してください。

※ 「新潟県収入証紙」は県内に本店のある銀行、信用金庫及び信用組合等で販売しています。郵便局にはありません。（国の収入印紙と間違えないでください。）

※ 県外の方で新潟県収入証紙が入手できない方は「現金書留」で現金を送付するか、又は、郵便局の「定額小為替」を購入して送付してください。（定額小為替は、購入した証明として控えの半券がお手元に残ります。）

※ 会社等でまとめて複数人の申請をするときは、収入証紙は、各自の申請書に、それぞれの申請額を貼付してください。（まとめて1枚の申請書に合計額を貼らないでください。）

(注7)「**現在お持ちのすべての免状**」を添付してください。（再交付の亡失・滅失の方を除く。）

5. その他

- ① 書換え申請をされるときには、原則として免状の提出が必要ですが、**タンクローリー（移動タンク貯蔵所）**に日常乗車している等で法令の規定により常時免状の携帯が義務付けられている方に限り、書換え申請書に免状の**両面コピー**を添付し、提出してください。新しい免状を受け取りましたら、古い免状を「新潟県防災局消防課」へ送付してください。

送付先：〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県防災局消防課

- ② 免状が不要な方や所有者が死亡等された方は「**免状の全部自主返納**」が出来ますので新潟県防災局消防課にお問合せください（TEL 025-282-1664）。

申請書は新潟県防災局のホームページからダウンロード（<http://www.pref.niigata.lg.jp/shobo/1348524081043.html>）できるほか、最寄りの消防本部で配付しています。

- ③ 免状の交付は、毎月10日前後、20日前後及び月末の月3回行っておりますが、交付されるまでには申請書受理後、おおむね7～15日かかります。

〔記入例〕

危険物取扱者免状 書換・再交付申請書

左づめで、氏・名に分けてフリガナを記入してください。また、濁点、半濁点は1マスを使用してください。

新潟県と記入してください。

3ページの(注5)を参照してください。

写 真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載してください。
6ヶ月以内に撮影したものの(正面、無帽、無背景、上三分身像)カラー、白黒どちらでもかまいません。しごかりのり付けしてください。
セロテープ不可

デジタルカメラで撮影されたものは、従来の写真と同等以上の画質で印刷したものに限りません。

申請書提出年月日を記入してください。

本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、外国籍と記入してください。

左づめで、氏・名に分けて、かい書で記入してください。

新潟県 知事殿 申請日 平成〇〇年 〇月〇〇日

住所は都道府県名から記入してください。

申請者氏名 フリガナ タニフシ" サヤカ
氏 谷藤 名 彩香
生 年 日 大昭平 57年 03月 06日生 本籍 新潟 都道府県 本籍コード 15
郵 便 号 950-0965 自宅電話番号又は 090-1234-5678 携帯電話番号
住 所 新潟県新潟市中央区新光町 勤務先等連絡先 関新石油販売(株)
10-3 連絡先電話番号 025-211-7011
マルマルアパート202 内線(119)

丁目・番地・号を2-5-25のように記入してください。

アパート・マンション名・棟番号・部屋番号を記入してください。

○申込区分(書換事項(1~4)・再交付理由(5~8)のうち該当するものの番号を○で囲み、1から3に該当する場合は、旧内容を必ず記入してください。)

〈書換申請者〉
書換事項は、①~④のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。免状の記載事項に変更があった場合は旧氏名・旧本籍等を記入してください。

書換事項 ①氏名 旧フリガナ アセ"カ"ミ サヤカ 再 5 亡失
旧氏名 氏 畔上 名 彩香 再 6 滅失
2 本籍 旧本籍 都道府県 日本籍コード 再 7 汚損
3 生年月日 旧生年月日 大・昭・平 年 月 日生 再 8 破損
④写 真

〈再交付申請者〉
再交付理由⑤~⑧のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。

免状の写真下に記載されている12ケタの番号を記入してください。

※手数料欄
(証紙は、裏面に貼付してください。)

| 種類等 | 交付年月日 | 交付番号 | ※入力番号 |
|-----|-----------------|-------|-------|
| 甲 | 昭・平 年 月 日 | | |
| 乙1 | 昭・平 年 月 日 | | |
| 乙2 | 昭・平 年 月 日 | | |
| 乙3 | 昭・平 年 月 日 | | |
| 乙4 | 昭・平 18年 09月 17日 | 01513 | |
| 乙5 | 昭・平 年 月 日 | | |
| 乙6 | 昭・平 年 月 日 | | |
| 丙 | 昭・平 16年 06月 20日 | 02262 | |

| 交付知事 | コード |
|------|-----|
| 新潟 | 15 |
| 神奈川 | 14 |

申請書裏面の都道府県コードにより、記入してください。

現在、取得している免状の内容をすべて記入してください。

※経過欄

免状に記載されているとおり、記入してください。
(免状を亡失などして交付年月日・番号等がわからない方は、わかる範囲で記入してください。)

住基ネットを希望します
住基ネットの利用を希望される場合は、交付知事欄の下に記入してください。2ページ(注4)参照

- ※申請された内容の確認のため、自宅又は勤務先へ電話連絡等をさせていただきます。
- ※書き損じた場合は、横2本線を引いて上方に書き直してください。(訂正印は不要)
- ※収入証紙を貼る欄は裏面にあります。(パソコン印刷の裏面が白紙の場合は、その中央下に貼付してください。)(収入印紙ではありませんので、ご注意ください。)